

i 制度の概要

物価高や人手不足等の影響を受けている中小企業者に向けた新しい保証制度です。新型コロナウイルス感染症の影響で借入が過大となり、さらに物価高や人手不足等により厳しい状況に置かれている中小企業者の**早期事業再生の取組**を後押しします。

経営サポート会議や中小企業再生支援協議会等の支援により作成した**再生計画等に基づき**、中小企業者が事業再生を実行するために必要な資金を信用保証協会の保証付き融資で支援する制度です。感染症対応型の後継制度として2025年3月31日より開始されました。

🔗 支援内容

☐ 基本保証枠

経営改善・事業再生を実行するための資金を支援

最大2億8,000万円

保証料率：0.3%

☐ 借換利用枠

既往借入金の借換で条件改善が可能

最大2億8,000万円

保証割合：100%

🎯 対象となる取組

【経営改善・事業再生の実行】

- ☐ 経営サポート会議による支援計画の実行
- ☐ 中小企業再生支援協議会等の再生計画実行
- ☐ 経営改善計画策定支援事業での計画実行
- ☐ 事業の収益性改善に向けた取組実行

👥 対象者

- ☐ **中小企業者**で物価高・人手不足等の影響を受けている事業者
- ☐ 経営サポート会議等の支援を受ける事業者
- ☐ 借入が過大となり事業再生が必要な事業者

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **経営改善計画の具体性**：**実現可能性の高い**具体的な改善計画策定が重要
- ☐ **金融機関との連携**：メイン金融機関との**密な協議**で信頼関係構築
- ☐ **専門機関の活用**：経営サポート会議等の**支援体制構築**が必須
- ☐ **借換の戦略的活用**：既往債務の条件改善で**資金繰り安定化**

📊 戦略的分析

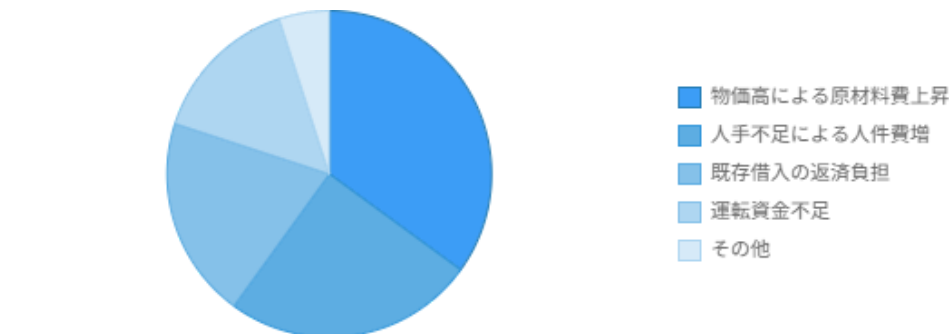
【借換利用戦略】

- ☐ **保証割合100%**により金融機関リスク軽減
- ☐ 既往債務の**条件改善**で月次返済負担軽減
- ☐ セーフティネット5号からの**スムーズな移行**

【段階的なステップアップ戦略】

- ☐ **第1段階**：借換による資金繰り安定化
- ☐ **第2段階**：経営改善計画の着実な実行
- ☐ **第3段階**：収益力向上と財務基盤強化

📈 中小企業の資金調達課題



主要課題：物価高と人手不足が資金繰りに深刻な影響

解決策：本保証制度による計画的な事業再生支援

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **中小企業診断士**：経営改善計画策定と実行支援
- ☐ **税理士・公認会計士**：財務分析と資金計画策定
- ☐ **弁護士**：債務整理と法的手続き支援
- ☐ **金融機関**：資金調達と返済条件交渉

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/1/8作成】

提出書類	チェックポイント
経営改善計画書	☐ 具体的な改善策 と数値目標設定 ☐ 実現可能性の 根拠明示
財務関係書類	☐ 過去3期分の決算書・税務申告書 ☐ 資金繰り表・試算表
借入状況一覧	☐ 全金融機関の借入残高・条件 ☐ 担保・保証の詳細
支援機関の意見書	☐ 経営サポート会議等の支援内容 ☐ 計画の妥当性評価

📅 申請スケジュール

- 事前準備期間**
経営改善計画策定に2～4ヶ月程度。経営サポート会議等専門機関との連携が重要
- 申請受付 随時受付**
各信用保証協会にて申請受付。事前相談を強く推奨
- 審査期間**
通常1～2ヶ月程度
- 保証承諾・融資実行**
保証承諾後、金融機関より融資実行
計画実行・進捗報告が継続的に必要

⚠ 補足事項

- ☐ 保証期間は15年以内、据置期間3年以内で長期支援可能
- ☐ 一般保証・無担保保証とは別枠での利用が可能

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/2025/250314.html
申請受付	各都道府県信用保証協会 ※詳細については各信用保証協会へお問い合わせください
お問い合わせ	中小企業庁事業環境部金融課 電話：03-3501-1511(内線5271) FAX：03-3501-6861